

《第3分科会》

福祉の文化的・思想的基盤を探る

福祉の哲学の構想に向けて

片山善博（日本福祉大学）

本報告では、福祉の哲学の可能性について考えてみたい。昨今、福祉哲学についての文献が、増えてきている。例えば、社会福祉実践の基礎となる人権についての原理的考察、対人援助に関する現象学的方法を用いた研究や実践報告、福祉コミュニティの構想に関する承認論や共生論を用いた研究など、社会福祉の研究や実践に哲学的手法が取り入れられつつある。

とはいえ、これらの研究や実践は、ある種の哲学の発想を部分的に取り入れているにとどまり、自立的な福祉哲学の成立にまでは至っていないように思われる。1999年に、社会福祉の思想や哲学を研究している秋山智久は、次のように述べていた。「他のヒューマンサービスには哲学があるが（たとえば、教育哲学、法哲学など）、人の不幸に関わっていく社会福祉にはなぜ哲学がないのか。「社会福祉哲学」は構築が可能なのか。…「ソーシャルワークの哲学」「福祉の思想」「福祉の心」「社会福祉の倫理」といったいろいろな表現や文章は多くある。しかし社会福祉哲学がない。」（秋山,1999:45）こうした見方は、近年まで、社会福祉の従事者や研究者の多くに共有されていたものであったろう。福祉哲学を成立しにくいものとしているのは、福祉実践の側からの福祉哲学の語り方の困難さ（どうしても実践経験を語るという形になる）である。つまり、社会福祉において、技術を離れて哲学を語ることの困難さと同時に、哲学を語るとどうしても技術から離れてしまうという困難さがあり、これは現在においても残っていると思われる。また、社会福祉学では有名な「岡村-孝橋論争」のような技術論と政策論をめぐる思想的？対立についても、現在に至るまで解消されているようには見えない。もちろん、これを解消しようとして、福祉の理論や思想が深まってきたという歴史の蓄積はある。こうした社会福祉固有の問題を扱うことも、福祉の哲学には問われることになる。

さて、社会福祉実践を質的に支える「価値の基礎づけ」として、哲学への要求は高まっている。社会福祉学には価値論研究という分野があるが、これは哲学を不可欠なものとするものである。「人権や社会正義」「個人の尊厳」といった社会福祉士の「倫理綱領」やソーシャルワークの定義の重要概念は、社会福祉実践のよりどころであり、これらの原理的考察がなければ、本来的な社会福祉実践は成り立たない。

こうした原理的考察の他にも、上述したような、福祉コミュニティや社会政策を、公共哲学（正義論や承認論、共生論など）を用いて基礎づけることや、対人援助のあり方を、現象学的方法（フッサールやハイデガーなど）を用いて研究・実践（例えばケア）することなども試みられ、社会福祉の研究者や従事者と対話的に哲学の側からもさらに素材を提供する必要がある。これ以外にも、障害者差別の問題、LGBTの権利など、哲学的思考を必要とする課題は増え続けている。

これらの課題の中でも、人権や社会正義、尊厳についての原理的考察は、第一に取り組むべきものであると、考える。2019年度の「日本社会福祉学会」の春季シンポジウムのテーマは「ソーシャルワークの価値再考-「個人の尊厳」の根拠をどこに求めるか」であった。このテーマは、福祉哲学を構想する上でも、必要不可欠である。現代の視点

《第3分科会》
福祉の文化的・思想的基盤を探る

から、例えば、人権については自然法思想を吟味することを通して、あるいは尊厳についてはカントの人格論を吟味することを通して、その意義と限界を示しつつ、社会福祉の固有のテーマとつながる人権や尊厳がどのように考えていくべきかを提示しなければならない。本報告では、社会福祉あるいは福祉に固有の哲学の可能性について、現時点で、どのように構想されるのかを、近年の研究を踏まえつつ、報告者の視点から示してみたい。